

産業建設常任委員会記録

令和元年 10月2日

【開催日】 令和元年10月2日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後1時18分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	河崎平男	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	藤岡修美
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

経済部長	河口修司	建設部長	森一哉
経済部次長兼農 林水産課長	深井篤	建設部次長兼土 木課長	森弘健二
都市計画課長	河田誠	都市計画課技監	高橋雅彦
都市計画課主査 兼計画係長	大和毅司	農林水産課農林 係長	平健太郎
農林水産課耕地 係長	本多享平		

【事務局出席者】

局長	沼口宏	書記	光永直樹
----	-----	----	------

【審査事項】

- 1 請願第1号 旭町地域における農用地区域内の農地除外に関する請願書
- 2 請願第2号 横土手農業振興地域内の農用地区域の除外に関する請願書

中村博行委員長 おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。本日の審査内容は先日来から出ております、請願1号と2号についてであります。それぞれについて審査をしていこうということで両方同じような点につきましては、それぞれまじり合った説明あるいは質疑になろうというふうに思います。それでは本日、農林と都市計のほうに来ていただきまして、まず執行部のほうの旭町、それから2号のほうは横土手ではありますが、土地利用に対する基本的な考え等々をお聞きしたいと思っております。それでは早速、一つずつ追っていきたいと思っておりますので、まず、1番の請願第1号旭町地域における農用地区域内の農地除外に関する請願というところにつきまして、この旭町のここに該当している土地について、農林のほうから考え方をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

深井経済部次長兼農林水産課長 農林水産課の深井でございます。よろしくお願ひいたします。旭町から出されました要望書につきまして先般回答を作ったところでございますが、基本的な考え方といたしましては、今、農林水産課で農業振興地域の整備計画、これの見直しを進めているところでございます。これをアンケート関係者にお出ししまして、意見をいただいているところでございますが、基本的には国の法の中に農用地等の確保等に関する基本指針というのがございますので、これを踏まえまして、また先ほど申しましたアンケート結果をまた参考にしながら、農業の振興につきまして慎重に検討を進めていきたいという回答したところでございます。

中村博行委員長 要望書に対する回答にあることがほとんど全てという解釈でいいですね。それでは都市計画のほうからお願いいたします。

河田都市計画課長 おはようございます。都市計画課の河田です。よろしくお

願います。用途地域につきましては、現在改定作業中であります山陽小野田市都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、今年度令和元年度から、令和2年度の2か年で、新規に指定する地域や変更する地域などの検討を行う予定としております。旭町地域につきましては、都市計画マスタープランの土地利用方針では、現況のまま農地としての土地利用をしているところですが、用途地域の新規指定及び変更候補地の選定、現地確認等をこれから進めていくところであり、新規指定候補地の一つとして検討していきたいと考えております。用途地域は、計画的に市街地を誘導すべき地域に適正かつ合理的な土地利用を図るため、市全体の都市機能の配置及び人口密度の構成などを勘案して指定することとなりますので、全国的に進んでおります人口減少の現状を考えると、用途地域を新規に指定して拡大していくことは難しいことも考えられておりますが、現地状況を確認した上で市の財政状況等も勘案する中で検討していきたいと思っております。

中村博行委員長 要望書の回答に沿った答弁であったと思います。

岡山明副委員長 農政と都市計画のほうお話しされたんですけど今日、要望書の回答という形でその中身を今言われたんですけど、そういう状況で二つの課が話をされたんですけど、市長としてコメントがまとめられているんですね。私も今初めて見たものだからもう一度、確認の意味でこの中身をもう一度どちらでも結構なのですが、読んでいただきたいと思っております。

中村博行委員長 私の認識では、二つの課にまたがっている内容ですよ。その場合は、農林が出して都市計画が出してそれをまとめたものを市民部のほうでまとめられて出されるというふうな認識を持っているんですが、そういうことですよ。

岡山明副委員長 市長が二つの課の回答をまとめて出されているんだから、そ

の回答をちょっと読んでいただきたいと思います。

深井経済部次長兼農林水産課長 回答を読ませていただきます。農林水産課のほうですけれども、農用地区域は市が策定した、山陽小野田市農業振興地域整備計画の中で、農業上の利用を確保すべき土地として定められたものであります。現在市が取り組んでおります、農業振興地域整備計画の全体見直しについては、前回の計画策定から10年近くが経過しており、その間の経済的及び社会的諸条件の変化等を考慮して、今後の本市の農業振興を図るための総合的、基本計画を定めることを目的としております。この全体見直しを進める中で、農業振興地域の整備に関する法律の目的や国が示している農用地等の確保等に関する基本指針を踏まえ、また、本年6月に実施いたしました農用地区域の設定に係るアンケートの結果を参考に本市の農業振興の方向性などを参酌して、慎重に検討し、農用地区域を定めてまいりたいと考えております。また、この農業振興地域整備計画の中には、農業担うべき経営者の育成等についても定めることとなっており、この計画に従い、市といたしましても、担い手対策に取り組み、耕作放棄地の解消になお一層取り組んでまいりたいと考えております。都市計画マスタープランにつきましては、本年中の改定に向け作業中であり、改定委員会等の審議を経て、既に土地利用方針案を設定し、御要望の地域は、現況のまま農地としての土地利用とする予定です。一般家庭や事業所から発生する污水につきましては、山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画並びに山陽小野田市、污水処理施設整備構想におきまして…。

中村博行委員長 手持ちの資料と違うようですが。

河田都市計画課長 都市計画マスタープランのところから再度読み上げます。都市計画マスタープランにつきましては、本年中の改定に向け作業中であり、改定委員会等の審議を経て、既に土地利用方針案を設定し、御要望の地域は、現況のまま農地としての土地利用としているところです。

今後、用途地域の見直し作業を進めていく中で、御要望の地域について、用途地域の新規指定の候補地として検討はしたいと思いますが、用途地域を新たに設定する場合は、計画的に市街地を誘導すべき地域等に適正かつ合理的な土地利用を図るため、都市全体の都市機能の配置及び人口密度構成を勘案し、用途地域を定めなければなりません。人口減少が進む昨今において、新規指定により、用途地域を拡大することが難しい現状がありますことを申し添えます。一般家庭や事業所から発生する漏水につきましては、山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画並びに山陽小野田市污水处理施設整備構想におきまして、市内全域を公共下水道事業で污水处理施設を整備する区域、農業集落排水事業で污水处理施設を整備する区域、浄化槽設置整備事業で個別処理施設を整備する区域の三つの区域で分類して処理することとしており、このたび、御要望のあった旭町自治会の、国道190号より東側の地域につきましては、このうちの浄化槽設置整備事業で、個別処理施設を整備する区域に指定されております。合併処理浄化槽は、水洗化したトイレの污水だけでなく、風呂や台所などの雑排水も一緒に取り込んで、浄化槽できれいな水に浄化して公共水域に放流するので、仕組みは公共下水道や農業集落排水と同じです。この地域では、個人が設置する合併処理浄化槽に対して補助金を受けることができますので、詳しくは下水道課までお尋ねください。何とぞ事情御推察の上、御理解賜りますようお願い申し上げます。回答に対するお問合せは各担当課までお願いいたします。以上でございます。

中村博行委員長 農林と都市計のほうから説明がありましたので、それぞれ質疑に入りたいと思います。

藤岡修美委員 農林水産課にお聞きします。一応アンケートを関係者に配られて、その回答を持って慎重に検討し農用地区域を定めたいとしてありますけども、今回の請願の地域は分析されましたか。

平農林水産課農林係長 農林水産課の平です。よろしくお願いたします。今、

御質問のあった旭町地域についてですが、旭町地域だけではなくて市全体にアンケートをお送りしておりますので、その回答も全て今チェックをしているところでございますし、それとあわせて今、業者のほうに委託をしております、基礎調査というものを行っております。その結果が出てきておりませんので、その結果が出て、そのアンケートを照らし合わせながら、判断をしていきたいと考えております。

藤岡修美委員 まだ分析されてないってということなので、申請者の方から具体的なデータを産建の委員会のほうにいただいております、この要望箇所、旭町地区農地で519アールの農地があつて、個人作付けされている方が127アール、約24%、委託されている委託の作付面積が238アール。46%ですかね。休耕田が154アールで大体30%。今言った作付けされているものと休耕田を足すと76%でこれが怪しい。しかも委託先が山陽小野田市の干拓の農業者や、美祢市の方に委託されているような状況で、しかも今の農業振興地域整備計画は10年前に立てられて当然、この地域もそういった施策が計画に基づいて行われた結果このようになっているってことは、今回見直しされて、10年後って言ったらもう大体想像できますよね。回答に耕作放棄地の解消になお一層取り組んでまいりますって書いてありますけれども、大変前途暗いと思うんですけども、その辺どのようにお考え持っておられますか。

平農林水産課農林係長 おっしゃられたような状況というのは、頂いた文書にも書いてございましたし、把握はしております。しかし市として、担い手、後継者づくりにもっと力を入れていきますよというのがまず第1に来ると思うんですよ。それが無理であればというところになってくると思いますので、市としましてはまず担い手づくりに力を入れていきたいと考えております。

河崎平男委員 現在、10年前の農振整備計画で進んでおるということでありますが、今後、農用地、優良農地は何ぼ必要ですか。現在何ぼあつて、

農用地はなんぼになっているんですか。それをお聞かせください。

平農林水産課農林係長 必要というのが特に確保すべき農用地の面積として、市のほうで何か設定しているものというものはないんですよ。あくまで今、調査を行っていますので、その調査の結果を基にそこが優良な農地なのかどうかというところで、農用地区域にするのかどうかというところを判断したいと思っておりますので、ここまでは絶対確保しますよというようなものは市として持っておりません。

河崎平男委員 それは違うんじゃないの。本市の整備計画を作る中で農用地がどれだけあるというものは知っておかないとできないんじゃないの。この度旭町が変更除外してくれと。そういうことが出た中でどれだけ必要かというのは考える必要があるんじゃないの。整備計画の中でも優良農地を確保と書いてあるやろう。至るところに、優良農地はないんじゃないやろう。例えば集積したら10ヘクタールある。例えば5ヘクタールあるとか、そういうのは何か所あってどういうだけというのは理解しとかないとできないんじゃないの。どこに10ヘクタールの集積した農地がある。これは絶対守ろうとか、そういう基本的な整備計画構想案が示される中で今考えて、担い手をといてそういう問題じゃないじゃろう。基本的にどれだけ農用地があるかということは一番大事なんじゃないの。

平農林水産課農林係長 現在の農用地の面積を把握しているのかということですよ。現在の数字はもちろん把握はしておりますけど、私が言ったのは見直すに当たってこれだけは絶対確保するよとかというのは、今のところないですよ。全体を見て、調査をして優良なものかどうかというのを判断していきますよということです。

河崎平男委員 それはそうだけど、この回答はどうやって書いてあるか。農用地が外せませんよというようなことよね。アンケートを重視するんやったら除外してくれっていったらアンケートを重視するのか。おかしいや

ろう。それはちゃんと担当課所管のところでどれだけ必要なのか皆知っておかないといけないじゃろう。それが基本じゃないの。感じたから言うんじゃけど市の考えが違うんじゃないの。だから10年前も担い手確保、後継者不足、そういうものをちゃんとやりますよって、整備計画の中にもある。上位の総合計画の中にもある。何もしてないということじゃろう。今まで除外申請出してこられたというのは、もう作れんからどうにかしてくれということやろう。都市計画も市役所の周辺で市街化区域まちづくりするためやったら誘導しないとイケないんじゃないの。ちゃんと書いてあるじゃないか。同じような都市計画で、土地利用をする、そういった中でよく協議しないと、プロジェクトチームを作ってちゃんとしないと間違っただけでまちづくりが行くようになるよね。市役所周辺は都市機能を有しているじゃろう。そうしたら旭町も横土手もやるべきじゃないの。今後は考えるということやから、よく考えてもらったら分かると思うけど。みんな農振を外してあるじゃないか。用途区域の中やけどやね。農地が少なくなっている。そういった全体でまちづくりを考えないと土地利用構想というあれじゃないやろう。これは意見です。

中村博行委員長 要は今まで何をしていたのかという話よね。結局10年前と同じと思う。10年前の回答もこういうような回答になると思うんです。そういう方向性であると、あの土地は農地に使いますよ。しかしながら、行政として何らその優良農地に適した形のものの誘導がなかった。だから、旭町のほうは現地視察に行ってきましたけど相当荒れた土地もある。ある人に言うと稲の品種でヒノヒカリというのがあるが、あれはヒエヒカリじゃないかと。こういうふうに言われ方をしたわけ。そういうふうな状況に至ったのは農政そのものが機能してなかったという見方が当然されると思うんですよ。そうすると、ここで10年たったからこれから10年先を見通した方向性で、相変わらず農用地は外せませんというような回答になっていると思うんですよね。だから農政もしかりと思いますし、また都市計画のほうにしても現実に市役所は本当に駅も近いところであって、これは一般質問等で以前から地元の議員さんがここは外し

て、そういう方向性ということはずっとおっしゃってこられたと思うんですよ。それに対して動きがないというようなことが結局今回の結果を招いているというふうには思うわけですよ。今回都市マスタープランの案の状況の中で、ここはやはり都市地域というか都市拠点の囲みにありますよね。これがやはり農地と混在している部分があると思うんですよ。その辺が明確に分けられてないというか、何となく、これは都市と言えば都市だなとかといって農地が入っているなというような感じを受けるんですけど、その辺はどういうふうなお考えですか。

藤岡修美委員 決して農用地区域をここを見直さないという回答ではないと思うんです。慎重に検討するってあるんでそういう回答ではないですよ。確認です。

平農林水産課農林係長 回答書に書いてあるとおり基礎調査とか、アンケート調査の結果を基に慎重に判断をしていくという内容で回答をしております。

中岡英二委員 農用地区域とはどのように考えておられますか。

平農林水産課農林係長 今後についても農地として確保すべき土地でございます。農業振興を行っていくべき土地であると考えております。

中岡英二委員 ただ確保するだけでいいですか。農用地というのは、やはり生産性の高い農地とか、農業上の利用を確保すべき土地とされていますけど、やはりこの旭町に関しては生産性の高い農地ではないと思いますし、この旭町の現況を見ますと、かなりの方が継続することに苦慮されています。確かに先ほど言われたように耕作放置の減少に努めるとありますけども、それはそれでやっていただきたいですけれども、やはりこの地域は続けることが困難。後継者を探すのにまた10年掛かりますよ。そうした中でやはり早めに旭町に関しては、こうした請願を出された方に

もそれだけの覚悟があつて出されたと私は思います。そういう方たちの気持ちも酌みながら、やはりここはできるだけ耕作放棄地にして耕作放棄地っていうとあれですけど。

中村博行委員長 担い手をこの地区についても力を入れていくということでしょうけどそれに対して、今まで中間管理機構何かを紹介して、それを進めて優良な農地にして確保していくというような働きかけというのはされているんです。

平農林水産課農林係長 農地中間管理機構を通してというのはございませんが、一応、お申し出があつたときにこちらのほうで耕作者を当たつたということがございます。

深井経済部次長兼農林水産課長 ちょっと補足させていただきます。ただいま委員長が言われたことはこちらのほうでも考えていたところでございます。旭町の要望の中にも最後のほうに、小規模の農地所有者であっても、経営的に成り立つ営農なれば、その指針をまず示していただきたいという、一文がございます。担い手の確保というのも大切でございますけれども、その方法の一つとして委員長もおっしゃられたように、中間管理機構に農地を集約して、そこから担い手を探していただくとか、そういった方法も今後提案していくことも必要であろうというふうには考えておるところでございます。

中村博行委員長 今まではそういう働きかけがあんまりしてないということですね。

森山喜久委員 旭市の農地の現状を教えてくださいたいと思うんですよね。地元から資料のほうをいただいている中では27農家で5.84ヘクタールですよというふうな形の部分があります。この中に要は担い手、認定農業者の方とか、認定の新規就農者、そういった形の方々がいるのかど

うか、というところがまず一点教えていただきたいと思いますし、あと、支援策、多面的機能とか、先ほど出てきた農地中間管理機構における農地集積とか機構集積そういった形の分が進められたかどうか、そういった点をまず教えてもらえますか。

平農林水産課農林係長 旭町の方ではないんですけれども、お一人認定農業者の方がそこまで作りに来られている方はお一人だけいらっしゃいます。認定新規就農者につきましては区域にはいらっしゃいません。多面の区域についてあそこが入っているのかどうかまた調べて回答させていただきたいと思います。

中村博行委員長 多面は結構多くの団体が、それに乗っておられるからひょっとしたら乗っているのかなというような気がしているんですけどね。ちょっと調べてください。

森山喜久委員 言われたようにその中で認定農業者がいるという形の部分で、多分横土手のほうにも認定農業者の方がいらっしゃると思うんですけど、そういう方々に集積していく仕組みとして、例えば農地中間管理機構があると。そういう形で、持っていくように考えているのかどうかっていうのも一つ一つ、どうなのかというところがありますよね。認定農業者の方もできるかできないかというところもあると思うんですけど、そういうのを含めて5ヘクタールというところとその集積率も低い、まだ少ないから、例えば10ヘクタール、20ヘクタールじゃないといけないとか、そういうふうな指針的な部分を考えなきゃいけないと思うんですよね。そういった担い手の方の元々は育成確保、後継者づくりというふうな話あった中で今いらっしゃる。でも、今のところ進んでないのかなというところもあるんですけど、今後していく予定はあるのかどうか教えてもらっていいですか。農地中間管理機構を使って作っている人たちも今から自分たちがどうなるか分からないよというふうな気持ちがある中で休耕田も含めてあると。荒れ果てた状況はいやだという部分があ

る中で言えば、農地中間管理機構を使っていけば、例えば経営転換協力金とか、地域集積協力金とかそういった部分で、農業者に対してもそして地域に対しても、そういった利益のある施策的な部分も実際考えられると思うんですよね。そこを含めて、今の人農地プランの実質化に向け、スケジュールのほうも9月末ですか。そこで一応提出する、公表するというふうになっていると思うんですが、要は、旭町とか横土手とかに対して、市として人農地プランの実質化に向けて、それぞれの集落を要は上げるのか上げないのか。上げていくのであればそれも農業政策でやっていくんだなとこちらも確認にはできるんですけど、上げてない状況であれば、先ほど出ているように農振の農用地っていう形の縛りを入れるのではなくて、解除してやっていくような方策を考えなきゃいけないと思うんですよね。そこで要はやっぱり市として人農地プランの実質化に向けて、具体的な部分で言えば、こちらの地域のほうを守るべき農地としてみなしているかどうか、プランを策定する状況になっているかどうか教えてもらっていいでしょうか。

平農林水産課農林係長 おっしゃる通り人農地プラン、今これは市内全域にカバーして全て作られているものですが、旭町とか横土手の地域につきましてはその地域のみで作られているものではなくて、かなり広範囲な区域で作られておるところでございまして、そこが実質化されていないよと。そこを実質化しなさいよという国からの指示で、実質化していかないといけないんですけれども、今から取り組んでいくところではございますが、市といたしましては順番にやっていきたいと思っておりますので、具体的に旭町のほうを個別に作るとか、来年作りますよとかいうところまではまだ話が言っていない状況でございます。

中村博行委員長 ここに農業委員会がいらっしゃらないんでそういった地域を見守るといえるのか、そういう推進員という新たな委員ができて、そこもずっとされているんですけど、そういったことで、旭町、横土手に関して、どういう状況であるとかいうような把握はされていますか。

平農林水産課農林係長 推進委員さんを通じてというよりかは実際、御本人さんといいますか、旭町の方から状況というのはお聞きはしておるところでございます。

森山喜久委員 今、農業委員会の関係も出たので要は農地パトロールされている中で、ここ数年農地パトロールが強化されて、農地の適正化、そういった判断がされている状況になってきていると思うんですよ。先ほどもあった残すべき農地であるかどうか、優良農地であるかどうかの判断というのも実際、農地パトロールの結果を含めてある程度のところ方向性という部分も分かるんじゃないかというふうなところもあるんですけれど、農業委員会と農林との連携はできているんでしょうか。

平農林水産課農林係長 当然、連携をしていかないといけないと思っておりますし、この農業振興地域整備計画の見直しにつきましても、農林水産課だけで決めるのではなくて、ある程度、素案ができた段階で関係機関、JA、土地改良区、農業委員会と協議をして意見を聞きながら、作成していくということにしております。

中岡英二委員 都市計画マスタープランの中で、高千帆地域、その中で地域の現況と課題というのがあります。その中で下から11番目のところで、「大規模な商業施設は国道190号線沿道や小野田インターチェンジ周辺に立地しています。これらの商業施設は、駅や市街地からも近いという特徴がありますが、隣接地が農地となっています」と記載がありますが、これはこの地域が一般的な住宅地に向いている。しかし、農地が隣接しているから、そういうふうに変えられないという意味なのかどういう意味か教えてください。

河田都市計画課長 議員さんがおっしゃられた190号沿いやインターチェンジ周辺の商業地等がある部分についての近辺に農地が残っておる。実際には耕作をされていない部分もありますし、されていない部分がありま

す。先ほど農林の農業振興の中でずっと、確保しておくべき農地という様な大きな規模の面積の農地ではございませんので、今後は、それらの農地の部分については、市街化等について住居地域とかそういうようなものについての検討を行っていくという考え方の文書でございます。

中岡英二委員 検討って言われましたが、検討の方向性というのはどのように考えておりますか。

河田都市計画課長 現状、農地となっている部分で面積の小さい部分については住居地域とか、そういうような形で検討していくというふうに考えております。

藤岡修美委員 それではマスタープランに移りましたので質問させていただきますけれども、当然、都市計画マスタープランというのは、市の総合計画、今、第二次が始まっていますけど2年目ですかね。上位計画であるべきで第二次総合計画の都市構想図を先日皆さんに配らせていただいて、J R小野田駅から市民館周辺が都市拠点ですね。山陽小野田市都市拠点が、J R小野田駅周辺とこのJ R小野田駅から市民館周辺のエリアになっておりまして、ここがお手元の都市計画マスタープランの都市的土地利用と自然的土地利用の基本的区分というところで紹介されております土地利用のゾーニングの絵です。第二次総合計画の都市構想図に従うことになっておりまして、ピンクで塗られた市街地ゾーン、この中に、今回の旭町地域後ほど議論することになるかと思います。横土手地域もこの市街地ゾーンに入っています。総合計画自体、平成30年度から12年の計画だと思っておりますけども、当然、この都市計画マスタープランに従ってこの絵で見ると市街地ゾーンで整備すべきエリアに両地区とも入っておりまして、裏側を見ていただくと分かるんですけども、どういふわけか土地利用方針図になると、現況の農用地に戻っているんですよ。その右側の高千帆地域、先ほど中岡委員からあったんですけど、高千帆地域の拡大図ですけども、市役所東側というか、本来、市街地であるべ

きところに不自然な形で農地が残っている。当然、市民病院とか横土手になるんですけども、最初のピンクの市街地ゾーンで整備すべき区域がどういうわけか農用地で残されているんですけども、この辺第二次総合計画との整合性というか、どのように考えられているのか、お聞きしたいんですが。

河田都市計画課長 市街地ゾーンと都市拠点という範囲の部分がありますが、都市拠点等につきましては小野田駅周辺から、市民館の辺りまでという枠組みで総合計画もマスタープランも示してあると思います。その中が市街地ゾーンという考え方になっておるとは思いますけど、実際には途中、おっしゃられる旭町、横土手地域の農地等がありますので、現状、都市計画マスタープランの改定の中でも、いろいろ市内の中で協議をしています。農林サイドとも含め企画サイド等も含めていろいろ協議していく中で、現状、両地域につきましては農地として確保すべき場所であろうという部分も含めて、都市拠点の中については、駅前から病院辺りまで一回区切って、市民館辺りだけまたというような設定はなかなか難しいということで、そこまで含めた範囲で都市拠点としております。その中に農地等が当然入っておるわけですが、マスタープランの土地利用の計画の中では、現在ある農地については、できるだけ確保すべきであろうということで、協議の中で一応現状の土地利用方針を決めておるところでございます。

藤岡修美委員 都市計画サイドからこういった地域であっても農用地で残すという話が農林からあったんですか。

河田都市計画課長 現状の農地の状況等を勘察したところで現地状況を確認し、現状、作られておられる方というのは地元の方ではないというお話は今回の請願等でも出ておりますけど、横土手等につきましても現状、ほとんど全体の地域で耕作をされておる状況も踏まえて現地状況等を確認した中で市の都市計画の改定の中で、農地として残すべきかということ

町内の中でいろいろワーキンググループとか、そういうような協議をした中で土地利用方針はそういう形で、今の都市計画マスタープランについては決めていったということでございます。

藤岡修美委員 議論がそれは浅かったのではないかと。今までの旭町の地域の農地の現況、担い手不足、高齢化等々考えるとそこですごい深い議論がいったのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

河田都市計画課長 今回の担い手とか、実質上の耕作状況は大変申し訳ございません、私どもも今回、確認させていただいておるところでございますので、委員が言われるように、深い議論が必要であったのではないかということについては今回、請願が出た、要望書が出ておる状況の中で検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

藤岡修美委員 パブリックコメントが昨日で終わってこれからその辺の意見を整理されていかれると思うんですけど、今回のこの2件の請願、要望も含めて、そういったことはマスタープラン策定に反映されるのかどうか。それをお聞きします。

河田都市計画課長 パブリックコメントについては昨日までということで、昨日まで意見は1件も出ておりません。この請願につきましては、マスタープランの今の改定とは別というような形で考えていくべきだと思っておりますので、今後の今の用途地域や農振として農用地としての現状をどうするか。それから、用途地域の指定等についてどう考えていくかというのは別に考えていきたいと思っております。

藤岡修美委員 できれば都計審でもこういった請願が出されたっていうことはぜひ反映させて皆さんの意見を聞いていただければと思いますし、今、回答で用途地域の見直し作業云々で、用途地域を新たに設定する場合は、計画的に市街地を誘導すべき地域にとあります第二次総合計画の都市構

想図、都市計画マスタープランの都市的土地利用と自然的土地利用の基本的区分の中でも分かるんですけど、この該当の旭町地域は計画的に市街地に誘導すべき地域ではないんですか。

河田都市計画課長 今マスタープランの改定の協議の中では計画的に市街地を誘導する区域という形ではなく農地として利用すべき区域だというふうに考えております。要望とか請願の中で、先ほど申し上げましたように、現状も現地も確認させていただいておりますし、請願の内容とかも確認させていただいて、回答を出すとき地元の方も10人ぐらい来られていろいろお話を聞かせていただいております。こちらからもお話をさせていただいております。そういう中で、いろいろ検討させていただきたいと思っております。

中村博行委員長 パブコメは意見は1件もなかったんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

森建設部長 用途地域が人口も踏まえての見直しが必要になってまいります。現在用途地域を張っていても市街化が進んでない地域は、あそこも外すのかどうかというのは検討する必要がありますが、今後、新たに用途地域を指定するということは、何も無いところに作ると今から都市整備を行政が行っていくという投資をしていくような地域になりますので、その辺も含めて、用途地域の見直しというのは必要になってくると思います。

藤岡修美委員 第二次総合計画都市構想図で拠点地域のエリアで設定してありますよね。ということは用途地域ではないんですか。農用地として都市拠点として考えておられますか。

河田都市計画課長 先ほども申し上げました都市拠点のエリアの部分ですけど、JR小野田駅から市民館周辺等までの範囲と都市拠点の範囲を区切って

設定するっていうのは非常におかしいということで全体的なアイデアとして、公共施設等がある部分を拠点のエリアとして設定はしております。その中に農地があるということでございます。

中村博行委員長 一見すると整合性がとれないような図になっている部分があると思うんですね。それが今おっしゃったようなことだということまで理解していいですかね。

藤岡修美委員 最近、都市計画がよくコンパクトシティという概念を持ち込まれますけども、それは都市開発に対する投資的資本を狭いエリアに投資して、効果の高まりとか、だんだん人口を狭いエリアに集めて、財政的にも苦しいというコンパクトシティという考えもありますけども、そういったことを考えると、当然今回の地域と国道の側でもあります。県道のエリアも近いですしその辺に用途を張り付けていく、コンパクトシティの概念からもそっちのほうの方が逆に考えやすいんじゃないかと思うんですがいかがですか。

河田都市計画課長 委員がおっしゃられるように人口が減少していく中でできるだけ、拠点的な部分に人口誘導とか公共施設の設置とかそういうものを行ってコンパクトなまちづくりということが全国的にも進んでおるところでございます。今おっしゃるような地域につきまして区域の中で設定する場合、実際に行政としても先ほど部長が申し上げましたが、中に誘導するためには市のほうで道路を造るとかいろいろそういうような事業も設定していかなければなりませんし、そういう中で市の最初の説明の中でも申し上げましたが、市の財政とかその辺の状況等も含めて検討させていただきたいというふうに考えています。

河崎平男委員 お聞きしますが、農振整備に関する法律の中で現在、基礎調査をされておること今後はそれができたら法律的には、審議会とかいろんなものに上位の会議に向けて進まれると思うんですが、計画的に

工程はどのようになっているんですか。

平農林水産課農林係長 計画といたしましては、これから、基礎調査等のデータを基に関係機関との協議を行っていきます。一応、予定では年明け、1月、2月ぐらいに市としての素案で策定いたしまして、そこから今度は県知事の同意を得ないといけませんので、県との協議に入りたいと考えております。最終的には来年の10月に一応完成をしたいと考えております。

河崎平男委員 以前は審議会的なものがあったんですが、現在は、それはないということで理解してもいいですね。

平農林水産課農林係長 その関係機関との協議でどのような形で行うかというのは正式には決めてないんですけれども、その関係機関との協議がその審議会に当たるのではないかと考えております。

中村博行委員長 農用地として残すという方向に双方がお話されていますか。行政はそういう形だと思えるんですけれども、実際現実の問題として出されているのが旭町に至っては、25%ぐらいの方しか地元の人が耕作されていないという現実があって、しかも75%についてはほとんど後継者がいないような状況で、これを行政の立場と請願者を含めたその地域の人たちの考え、これをどういうふうに集約していくのが一番というふうに難しいですけど考えられていますか。

平農林水産課農林係長 お気持ちはこちらとしても分かるんですけれども、現時点では市としては先ほども申しましたけれども、後継者づくり、担い手づくりに力を入れていくということしか、現時点ではお答えできません。

中村博行委員長 要は、農地を残すための方策というのは先ほどおっしゃったように中間管理機構なんかも含めて、地元のほうに森山委員が言いまし

たように、いろんな事業があると思うんですよね。地元の方にとっても、そんなにマイナスにならないような事業があると思うので、それをやられていくことになろうかと思うんですけどね。それから避けて通れないのが都市計画マスタープランの中にもあるように防災ですよね。治水の関係ですよね。それが避けて通れない問題だと思うんですよ。先日も下水のほうの協議の中で平成26年でしたか。高千帆浸水対策事業というのがあったと。それが今なくなったわけじゃないでしょ。それが実行される見通しというのはどうなのですか。

森弘建設部次長兼土木課長 下水道課長を去年までやっておりましたので、その立場で話させていただきたいと思います。今、駅前の再開発の中で郵便局から沖中川まで管路を引くという作業に手を付けたばかりです。それが終わって次の中期のときに初めてポンプを設置することになりますけれども、これに関しては何回も話していますけれども、短期中期長期全部やると64億円という莫大な費用が掛かりますので、それは様子を見ながら進めていくという。だから現在進行形でございます。

中村博行委員長 国の補助事業なんかに乗ってやるっていう方向であろうと思うんですけど、そういう何か参考になるものもあります。

森弘建設部次長兼土木課長 もともと下水道の雨水対策ということで、通常の下水道の社会資本整備総合交付金を取れますので、これは50%国の交付金が取れますので、そちらのほうで事業を進めてまいります。

中村博行委員長 一説によると、あそこ全部、例えば旭町と横土手全部、住宅地あるいは都市化が進んでいくと、市民病院の1階ぐらいに水が行くんじゃないかというような想定をされている方もいらっしゃるもので、その辺はどうしても治水っていうのは避けて通れない部分だと思いますので、その辺の費用も非常に重要になってくると思っています。

中岡英二委員 先ほどありましたけど人口減少していく中で、宅地は確実に減ってきますね。それに敢えて宅地に指定していくっていうのは、市としては、考えなえないといけないところだと思いますが、人が減るということは空き家もできてきますよね。現状の宅地は減っていきますよね。そうした中でこの山陽小野田市の中で住宅地として、最適なところを探して人口減少に歯止めを掛けるということもすごく大事なことを思います。先ほどからありますように治水もあるし予算もあるし、これはすぐすぐにできないことというのも重々分かります。現地に行ってみても分かりました。そうしたことをしていたら、ますます人口って増えないと思うんですよ。高齢者の方もここは住みやすいと思いますよ。まして、今、大学生も増えています。そうした方たちも進めるようなアパートとか、そういうものを作っていくということが人口減少に歯止めを掛ける一つの方法だと私は思います。いろんな問題あると思いますけど、そういうことを一つ一つ解決して、できるだけ住宅地として最適なところ、高齢者に住みやすい環境、若い労働者の確保を含めて、この後用途地域として考えていただきたいなと思います。

岡山明副委員長 請願ということでその手法についてお聞きたいんですけど、最初に出た旭町の部分は、市長からの回答は9月13日に出されていますね。ということは請願者に届いているということですね。

河田都市計画課長 9月13日という日付でお渡しをしております。これは地元の方が回答をお渡しする日の設定を協議したときに来られる日を決められて、10人ぐらいの方が来られましたので、その方たちが集まれる日ということで、要望書の回答の日付は少し遅くなって、請願よりも後になっておりますけどそういう形でお渡ししております。

中村博行委員長 一方のほうは7月24日になっているんですよね。だからそれ以前に回答書はできていたということですよ。

河田都市計画課長 横土手地区につきましては早い時期に皆さん回答を要望されて取りに来られましたので、そういう形でお渡ししております。

岡山明副委員長 例えば横土手の請願者に対してはもう請願出す前に、要望書としての回答は貰っているという状況で請願を出されたんですかね。

河田都市計画課長 横土手につきましては先に要望は出まして先に回答を差し上げました。旭町の地域につきましては、市長まで決裁を取って準備をしておったんですが、地元の方が来られる回答をお渡しする日に合わせて、日付を9月13日としております。

岡山明副委員長 そういう形になって、請願者も当然9月13日に請願を出されていますから、請願者にも届いたという状況ですね。

河田都市計画課長 旭町のほうはそういう形になっております。横土手のほうは先に回答をお渡ししておりますので、そのあとにさらに請願という形で議会のほうに出されたというふうに聞いております。

岡山明副委員長 その請願者の紹介者で議員が2人いらっしゃると思うんですが議員にも市長の宛ての回答書は届いていますか。

河田都市計画課長 要望書の回答につきましては地元の方が、市役所に来られて、その方たちに御説明をしてお渡しをしておりますので、そのときには議員さんはおられませんでした。

岡山明副委員長 要望者の方にその回答を渡したという状況の中で、紹介者には請願者からそういう回答が出ましたよと、それを紹介議員に提出しない限りは議員のほうには当然ないという状況で、紹介議員と一緒に配布するという形はないということですか。

河田都市計画課長 要望書に対する回答でございますので、要望書を出された

皆様に御回答差し上げるということではしております。

岡山明副委員長 継続審査が本会議で異議ありという話が出ました。9月13日にこれが出ているということは、紹介議員から要望書に対する回答が出ているという話があれば、19日に私たちは現場の視察をしているという状況の中で、会期までに開く可能性があったと。すぐ委員会をしようかという状況になったと思うんですけど、紹介議員のほうにも教える必要が（「必要はないやろ、要望に紹介議員は関係ないから」と呼ぶ者あり）その辺は、私は今後、請願者にもそういう回答らしきものが出れば、今後そういう形で検討していただきたいと。委員会でこういうことがないように、早期に早く対応できるような形を私もとりたいと、今回は自分自身も反省するんですけど、回答書が市長から出ているんだから、議員にも知らせてほしいと思ったんですが、それは無理ですか。

河口経済部長 請願の制度が紹介議員がいて、議会に対して請願をされるということでございます。行政からすれば要請書という形で地域のほうから出てきますので、当然それに対する回答はしないといけないということでございますので、極端な言い方をするとその請願者がどなたかっているのは、私たち、その請願を見て分かるんですけども、基本的には議会に対する請願でございますので、その辺でうちのほうから、紹介者の方に出すことはしてないというのがございますので、請願と要望書の関係はそれで御理解いただくと助かるかなと思います。よろしくお願ひします。

河崎平男委員 以前土地改良区等の考えをお尋ねしたんですが、どういうふうな回答になっているんですか。

中村博行委員長 土地改良区のほうの意見を聞いておられると思いますので、その辺を言っていただければと思いますが。

平農林水産課農林係長 改良区のほうに御意見をお伺いしたところ、土地所有者の方、個人がそのような御要望を出されているのであれば、それに対して改良区として何か意見を言うとかそういったことはないという回答でございました。

中村博行委員長 要するに賦課金等の問題がある。やっぱり減るのは困るというような、面積が減ると入ってくる賦課金は減るからというような思いがあるかなと思ったんですけど、それは別段ないということですね。

平農林水産課農林係長 そういった思いがあるのかもしれませんが、個人の方がそういう御要望を出されているのであれば、それに対しては改良区として意見を言うことはないということでございました。

河崎平男委員 本市の農用地で米の生産調整もありますが、米の生産をする中で6万3,000人という人口の中で、どのぐらいの農用地が必要で確保されなくてはいけない重要なことと考えていますか。そういうことも必要なんですよ。そういった考えがなければ、農振整備計画でどのぐらい必要かというものもできないんじゃないですか。これ忠告しときます。

中村博行委員長 どれだけの消費があるからこれぐらいが必要ではないかという一つの目安にはなると当然思うので、その辺も踏まえて、次の横土手の請願第2号のほうですね。横土手農業振興地域内の農用地区域の除外に関する請願ということで、横土手地域について私ども委員会としても視察をして見る限り、非常に優良な農地というふうな印象を持ったわけですけども、先ほど執行部のほうから説明等々があったんですが同じですよ。それについて質疑を求めたいと思います。

森山喜久委員 認定農業者、新規農業者、そして支援措置、多面的のほうは分からないのかもしれませんが、農地中間管理機構等の利用状況等、認定農業者が何人いるのか、そして国策とか県もしくは市のほうで、こち

らのほうに支援措置が入っているかどうかその辺が分かる範囲で教えてください。

平農林水産課農林係長 まず、認定農業者でございますが、横土手区域一帯をお一人の方が横土手の方ではないんですけども、厚狭の方、認定農業者の方がまとめて作られております。そして、農地中間管理機構等の利用でございますが、多分その横土手地区においては利用がないと記憶しております。その他の国、県等の事業なのですけれども、済みません、私の知る範囲では聞いたことが入ってございません。新規就農者もその地区にはいらっしゃいません。

中村博行委員長 捉え方ですけど、私どもは両方見に行って相当景色が違うなという印象を持ったわけなのですよ。それに対して執行部としては旭町と横土手の比較について違いというか執行部の対応がこの辺は考えないといけないとかがあれば教えてほしいんですが。

平農林水産課農林係長 両地区、景色が違うと委員長がおっしゃられたところもあるんですけども、現時点で農林といたしましてはどちらも、同じといいますか、あくまで基礎調査等の結果をもって今から検討していくと考えております。

森山喜久委員 基礎調査の話が出たんであれなのですけど、アンケートが6月にされたという話なのですが、これは土地所有者のみなのでしょうか。それとも、例えばこういった認定農業者、要は、横土手地区に入ってきた人達、旭町地区に入ってきた人たちがどういうつもりでどういうふうには耕作とかしていきたいと、そういったもの意向調査的な部分はされているのでしょうか。

平農林水産課農林係長 この農用地区域の設定に関するアンケートにつきましては所有者の方のみでございます。認定農業者の方についてはこれから

の農業振興の今後の施策の参考にするためのアンケートというものは実施する予定にしております。

森山喜久委員 実際先ほど係長が言われたように横土手の方は、今は厚狭の方が来られている。元々はやはり干拓の方がやって体調不良でこの厚狭の方を探されて頼まれてやっているというふうな形だったと思います。皆さん方も耕作、距離も含めて頑張っているというふうな形です。それで地元の方のためにという形で頑張っているというところの部分の面とか、そういったところは再度の確認をしておいていただきたいかなど。今から農振計画の見直しをするにしてもそういった認定農業者の方々の意見というのは、本当は大変貴重な部分だと思いますので、そちらのほうをきちんと把握をお願いしたいと思います。一般質問でもやったように意見交換をする場、そういったところを策定してやってもらいたいと思います。これは要望です。

藤岡修美委員 請願書の要旨にもありますけど、この横土手地区の農用地区域、1万9,000坪ですか、そのうち自作農が3,000坪。無償委託を厚狭地区の方にされているということでそれが1万3,000坪。耕作放棄地が約3,000坪ってということで、無償委託で厚狭地区の方がやっておられるんですけども、1万3,000坪がもしできないって言われたときに、1万3,000坪プラス3,000坪で1万6,000坪が耕作放棄地になる可能性って大ですよ。しかもここ10年ぐらいで。なら市民病院の裏地が草ぼうぼうという可能性もありますよね。その辺はいかがですか。

平農林水産課農林係長 現時点では市としては、担い手づくりに力を入れていくということしかお答えできません。

藤岡修美委員 これも都市計画マスタープランに戻るんですけど、当然、市街地ゾーンであるべき場所かなと私は感じております。ここも湾岸道路が

近くに通っておりますし、地域の方が請願で説明されたときにここは市民病院の側でもあるし、高齢者向けの住宅等々を建てられたら、病院がすごく近し、歩いて行ける距離に病院があるんです。その辺の土地利用も考えられるんじゃないかということで提案もありました。

河田都市計画課長 地域の方の要望の声は対応したときにそういうような話、それから回答したときにもそういうような御意見もございました。現状で農地と先ほど委員長言われたように私も現地を確認しますが、農地としては、現状は農地としては非常に優良な農地ということでありまして。実際に使える方が言われるように無償で作っていただいている方が多いということになっておりますし、今後どうなるか分からないという状況もあります。その中で土地利用計画としてどうかという考え方なんですけど、先ほどお話出ましたように、治水対策、要するに防災排水の対策でそういうような関係の費用的にも、かなりの高額な費用が掛かる。実際に、土地利用計画する中ではそういうことも含めて検討していけない。それからそういう道路の設定とか、そういう関係での市の財政上の問題もあります。それも含めて、検討していかないという状況であると思っております。そういうふうにも、ここでやりませんという形ではなくて検討させていただくということでお答えさせていただきます。

河崎平男委員 今まで担当課で横土手に諸課題がいろいろある中で、農業振興という形で進んで出向いて行って状況見たら分かりますので、そういった中で現地に行かれたことはありますか。

平農林水産課農林係長 今回の要望書をいただいた後は出向いたことはございますけれども、それ以前に私がこの農業の関係でその圃場に出向いたことというのはございませんでした。

岡山明副委員長 今後、例えば民間がこの土地を開発したい。そういう状況の中で今回の用途地域の新規っていう部分があるんですけど、それに対し

て民間の開発業者が来たときに、開発に対する足かせになるような、そういう状況は、今回のそういう今回要望書も当然、都市計画マスタープランがあるんでしょけれど、そういう現状でいくと。民間から今回もそこも例えば墓地公園とかそういう状況で、いろいろ今後そういう開発という状況の中で、足かせになるようなことはないですか。

河田都市計画課長 現状の農地の土地利用として言うておる中では、開発等はできないといけない状況になっております。

岡山明副委員長 墓地公園が今できていますけど、農地じゃなかったんですか。

河田都市計画課長 墓地ができているところは農地ではございません。

中村博行委員長 ほかによろしいですか。それでは質疑は一応ないようですので、ここで一旦暫時休憩に入りたいと思いますのでお願いします。再開は11時35分をお願いします。

午前11時23分 休憩

午前11時35分 再開

中村博行委員長 それでは休憩を閉じまして、委員会を続けます。それでは執行部との質疑も終えましたので、ここでなかなか難しい問題だということが明確になってまいりましたので、自由討議に入りたいと思います。できれば皆さんから、それぞれの御意見を伺ってというふうに考えておりますので順は問いませんのでどなたからでも、この件に対しての御意見等々お伺いしようと思っておりますけども、よろしくお願いします。ややもすると討論になるかもしれないですけども、そこまで踏み込んだ討論でも構わないというふうには思っています。

藤岡修美委員 請願というか要望書に対する回答を執行部から今、説明を受けて、農用地区域の見直しについては慎重に検討するという回答であったと思いますし、用途地域についてもこれから検討したいということと受け取ったんですけども、その結果がどうであれ、ここでこれから半年かけて、農用地区域の見直しも、執行部が図られると思いますし、用途地域の見直しについても都市計画マスタープランが現在、策定中であるということなので、これからそれを基に用途地域の見直しも、検討されると思うので、今回のこの請願が執行部に対する問題提議、山陽小野田市のこれからの農業、それから市役所から市民館にかけての都市拠点でのまちづくりの在り方、その問題を提議する上でもぜひこの委員会で請願採択していただいて、執行部に真剣に考えていただくっていうのがいいかなと考えております。

恒松恵子委員 計画策定から10年が経過したということで農業に対する価値感も変わりましたし、また高齢化も大きく進んでいるとの請願を受けました。既に先ほどの審査のとおり農業支援策の恩恵を受けた方は皆無であるとの御報告です。請願の農地は市街地でありますし、人口増加の期待はされるんですが、例えば高齢者の住み替えによる空き家の増加も懸念されます。市内全域、ほかにも農地たくさんありますので、バランスをよく考えていただくことと、都市計画と農林のさらなる連携を執行部にお願いした上で、趣旨については賛成します。

中岡英二委員 先ほどからの執行部の説明を聞いた中で、やはり10年前と何ら変わらないんじゃないかと。ここで、やはり委員会としてできるだけ、執行部の方たちに真剣に取り組んでいただきたいし、この二つの地域は山陽小野田の中でも私は宅地に向いているとこだと思います。まして、先ほどから耕作放棄地にもなりかねないと。そういうことにならないように農水は考えていると言われてはいますけども、やはり私はこれは早急に用途地域を変えていって、先ほどから藤岡委員が言われたようにここで採択していただいて真剣にやはり執行部のほうに考えていただきたい。

そういうふうに考えます。

岡山明副委員長 お話聞いた中で農林と都市計画の二つの課、なかなかこう微妙な温度差があると感じたんですけど、私も委員長のほうから話が出たと思うんですけど、地域の高千帆地域の浸水という立場で住民の方から、今回、台風もありました。自分の家の目の前の道まで浸水しているという状況の中で、農地から解除するとなかなか今の状況は厳しいんじゃないかというそういう話も聞いています。農地転用という状況で、農地とそういう浸水というどうしても微妙な関係があるものですから、市として当然その辺を見ていただいて、集水対策と農地転用は両輪の形でやっていただけないと、そこにいらっしゃる住民の方が用地転用で宅地になったと。その代わりに沈んでしまったと。そういう状況の中で転用も今後必要で進めるべきであるけれど浸水対策も同時進行する必要があるということで、なかなか全ては難しいと。私も採択であるんですけど、全面的にというよりは浸水の対策の部分がしっかり行われれば、採択でいいと思うんですけど、今の状況だと浸水のほうに対する問題がまだという状況で、趣旨採択のような形が望ましいかと思っております。

森山喜久委員 先ほどの執行の答弁で、多面的機能の支援というところがどうだったのか答えがないんで、今言いにくいところもあるんですけど、ただ両方にまたがりますけど一応、先に横土手のところ言えば、懸念事項として厚狭地区の方に無償でやってもらっていると。ただ今後、辞退されたら怖いよっていうふうな話の中で、当時、私のほうもちょっと少し下の後輩なので相談された中で言えば、正直、当時でいったらもう距離があり過ぎるんで、やっぱり30分くらいの距離があるんで、もう止めとけっていうふうな話もしたときありました。ただ、本人が結局受けた中で、やっぱり4ヘクタールっていうまとまった農地っていう形の部分でやっぱり作りやすい水が当てやすいっていう分と何より収入がある。皆さん見たように米を作ってきた状況の中で収入があるというところで、それを基底にしてこっちの高千帆地域のほうで彼のほうも今農地を増や

してきているのかなっていうところがある中で行ったときに、旭町にしても横土手にしてもその認定農業者の方々が今いる形であれば、やっぱり4ヘクタールとか7ヘクタールっていうまとまった農地をやっている。作られているという事実をすぐ変えるという話もちよっとすぐにはならないのかなって思います。ただ、市としての方針として守るべき農地とここはどうなんだろうっていう用途を外さないといけないところがあるんじゃないかとまだ見極められないなというところは感じております。それは先ほどの答弁が不十分だったというところもあるのにも掛かってくるんですけど、トータル的な部分でこれを全て採択っていう形はしにくいなっていうところがちよっと思っているということです。

河崎平男委員 旭町横土手地域については農業振興地域の変更ということで、出ておりますが、本市の農振整備計画については優良農地の確保等に取り組むというふうな形になっております。現状の中で農業従事者の高齢化や担い手不足等によって、耕作放棄地やいろいろな作り手の変化等も考える中、本市の農業を振興施策も今までは具体的に施策を取り組んでおりません。そういった中、このような農振除外が出た中であります。農業方針をどのようにするか、またよりよいものにするか具体的な検討がなされておられません。そういった中で、この件については地域の方の診療を鑑みて、農振変更については採択をお願いするものであります。また両地区の都市計画についてまちづくりにおいては、この地域は、市役所周辺に隣接して市街化区域にも掲載されておるところであります。用途区域等については積極的に行政が鑑み、どういうふうなまちづくりをするかということが一番大切な状況になります。そういったまちづくりを考える意味でこの件については、採択を希望するものであります。

中村博行委員長 それぞれ御意見いただきました。請願1号、2号ですけども、違った判断をしにくいと思うんですね。同じような結論でいくべきだというふうに考えますが、それについてはよろしいですかね。例えば一方だけ採択して一方だけ違う判断をするとかいうことは難しいですよ。

採決については、当然一件ずつやりますけれども。

岡山明副委員長 ちょっと休憩をお願いします。

中村博行委員長 では休憩を取りたいと思いますので、よろしくお願ひしたい
と思います。それでは午後1時から再開をしたいと思ひますのでよろし
くお願ひいたします。

午前11時47分 休憩

午後1時 再開

中村博行委員長 それでは休憩を閉じまして、産業建設常任委員会を続けます。
先ほど多面的機能の事業について質問がありまして、その件について回
答するということでもありますので担当課のほうから説明を求めます。

本多農林水産課耕地係長 農林水産課の本多と申しますよろしくお願ひいたし
ます。旭町のほうになのですが、多面的機能支払の対象エリアには入っ
ておりません。横土手のほうですが、多面的機能支払の対象区間に該当
しております。

中村博行委員長 それについて追加で何か。それでは先ほど自由討議をしてい
ただきましたが、非常に微妙な感じになっておりまして、客観的に申し
ますと、採択、趣旨採択というふうな意見が分かれたので、これに
ついてもっと深めてなぜ結局採択じゃいけないのかとか。また趣旨採択
の方については出ている請願が農用地を除外してくれっていう内容です
ので、これをすぐ除外するとどういふ問題がここに起こってくるのかと
いうのはもっと精査していきたいというふうに思っています。その中で、
双方の意見を、ぶつけ合って再度委員会の中で、委員会としての結論を
出していきたいというふうに考えております。したがいまして、そのこ

とも含めてまた審議をしたいと思います。これについてはまた改めてしようと思います。ここで執行部のほうの回答をいただきましたので、若干の休憩を挟みたいというふうに思います。それでは1時15分から再開をしたいと思います。ここで、暫時休憩といたします。

午後1時5分 休憩

午後1時15分 再開

中村博行委員長 休憩を閉じまして委員会を続けます。先ほどいきなり土地改良区の多面的機能の向上の事業についての説明で旭町のほうにはその事業がないと。横土手についてはあるというようなことがあって、これについてはいろいろ補助金の問題等々もあろうかと思いますが、そういった意味で今日の委員会での結論はどうしたらよいかということについて、意見を求めたいと思います。

森山喜久委員 多面的機能支払交付金の関係で、要は対象区あるというのが、先ほどの答弁では分かったので、実際その対象区はどれぐらいの面積なのか、何年間交付があったのかというそういった詳細調査をしないと、仮に外した後に、どうだったんだっていう話になって、地元の方に迷惑を掛けるというわけにはいかないんで、また、担当課を含めて実態の把握をして、また判断する、また議論していくっていうふうな形が望ましいと思いますんで、ちょっと今日の採択というのではなく、また、協議時間を含めてまた後日という形でしてもらえたらいいかと思いますが、どうでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

中村博行委員長 異議なしという声がありましたが、採択を希望されていた方という関係で御意見を求めたいと思いますけど。

藤岡修美委員 確かに新しい事実というか、そういった補助金返還という話になったらかえってまた、地域の皆さんに迷惑を掛けることがあるかも知れないので、その辺は慎重な審議したいんで、執行部のほうのそういったデータいただきながら、再審査していただければと考えております。

中岡英二委員 私も新しい事実が出て、横土手の方もこういうことを知っておられたのか、しておられなかったのか分かりませんが、もう一度深く審議したほうがいいと思います。

中村博行委員長 当初先ほど申しましたけれども、今日、私としては結論出したいという思いで臨んだんですが、皆さんが承知されたようなことも出ましたので、そういうふうにとしたいと思います。また日程については執行部も含めて、都市計画も農林も呼んで今以上の審査ができるようにしていきたいと思います。日程については委員長副議長のほうに任せていただき、できるだけ早い時期に委員会を開催したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたらそういうふうにさせていただきます。日程については後日またお知らせしますので、よろしくお願いいたします。それでは以上で産業建設常任委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午後 1 時 1 8 分 散会

令和元年 1 0 月 2 日

産業建設常任委員長 中 村 博 行